

2019年7月

# 要 望 書

東北六県商工会議所連合会  
会 長 鎌 田 宏



## 東日本大震災からの本格復興と、復興の先を見据えた東北経済の再構築

東日本大震災から8年が経過し、復興期間が残り2年を切るなかで、被災者の生活再建や地域経済の再生、交流人口の拡大をはじめ、復興の総仕上げと復興の先を見据えた取り組みが進められている。

しかしながら、一部の被災地においては、かさ上げや土地区画整理などの工事の遅れや、依然として回復しない販路の問題、慢性化する人手不足、水産加工原材料の高騰や不足、水揚げ魚種の変化への対応など、新たな課題が顕在化する中で、被災者（被災企業）の自立を引き続き支えていかなければならない。

また、福島県においては、原発事故に伴う放射能問題により、今なお4万人を超える住民が避難生活を強いられ、複雑化する風評被害、長期化する廃炉・除染・汚染水処理、賠償問題など、多くの課題に対する取り組みが今なお十分に進捗していない。

さらには、中国や韓国、台湾等、諸外国による農林水産物等の厳しい輸入規制が、水産加工業等における復興の足かせになっており、東北への観光・インバウンドの面においても、関係機関が連携しての東北一体となった取り組みにより、ここ最近では全国を上回るペースでの回復ぶりが示されてはいるものの、全国シェアは1%台にとどまり、周回遅れの様相を呈している。

復興はいまだ道半ばであり、まだまだ多くの支援が必要である実情を踏まえ、引き続き、福島の再生を最優先課題としながら、各被災地域の復興が完全に成し遂げられるまで、2021年以降も復興庁に準じた政府機関による万全の組織体制並びに別枠組みでの予算を継続するよう政府へ強く望む。

加えて、東北においては全国に比して人口減少の加速化が懸念されている中、「地方創生」の推進による、持続可能な地域社会の構築に向けて、経営者の高齢化や後継者不足等に伴う事業承継支援や、業務の効率化・生産性向上を図るIoT・AI・ビッグデータの活用など、震災の影響で取り組みが遅れた経済環境変化への的確な対応を図るとともに、2019年10月に予定されている消費税率引き上げとそれに伴う軽減税率ならびにキャッシュレスに対応しなければならない。

さらには、国内外からの双方向による交流人口の拡大、各分野での広域的なインフラ整備、先端技術や成長産業の創出・育成、最先端の研究施設誘致を通じたイノベーション創出など、多面的な取り組みが不可欠である。

ついては、震災からの「本格復興」と、地方創生を目指した「復興の先を見据えた東北経済の再構築」に向けて、下記事項について万全の体制で臨まれることを強く要望する。

## 重点要望項目

～震災からの本格復興と、復興の先を見据えた東北経済の再構築～

### I. 震災からの本格復興に向けて

#### ◎復興・創生に向けた予算措置ならびに産業支援の継続

- ・復興が完全に成し遂げられるまでの復興庁に準じた政府機関による継続支援ならびに別枠での予算措置
- ・国際競争力を備えた水産業・農業の再生
- ・観光振興など交流人口拡大に向けた支援策の継続・拡充

#### ◎中小企業の経営再建・さらなる自立に向けた支援

- ・被災事業者の販路拡大・開拓を通じた自立促進への支援
- ・復旧・復興の段階を踏まえたグループ補助金制度の柔軟な運用
- ・被災事業者に対する資金繰り支援

#### ◎産業振興の原動力である労働力の確保・生産性向上への支援

- ・若者の地元定住・定着促進、東北へのU I Jターンの推進支援
- ・外国人技能実習制度の対象職種・作業の拡大と申請手続きの簡素化・迅速化
- ・改正入管法に伴う外国人材の大都市圏への集中回避や、地域中小企業の円滑な受け入れに向けた諸手続きに対する支援

#### ◎原子力災害の克服と産業復興再生の確実な推進

##### ー福島再生に向けてー

- ・被害の実態に合った原子力損害賠償の完全実施
- ・風評被害の払拭と県産品の販路開拓支援の充実
- ・避難指示区域に設定された地域の復旧促進のための支援策の拡充・強化
- ・東京オリンピック・パラリンピックによる交流人口拡大の強化

### II. 復興の先を見据えた東北経済の再構築に向けて

#### ◎広域経済交流圏の構築に向けたインフラ整備の推進

- ・復興道路や横断道路などの各種インフラの整備促進を通じた一体的な広域経済交流圏の構築および強靱な国土の実現

#### ◎成長産業の創出・育成、主要プロジェクトの推進

- ・持続可能な地域社会構築に向けた、成長産業の企業集積の推進ならびに、新商品開発や新事業展開、生産性向上のためのA IやI o T設備の導入等の地域中小企業の競争力強化に向けた支援。
- ・主要プロジェクトの推進

## I . 震災からの本格復興に向けて

### 1) 復興・創生に向けた予算措置ならびに産業支援の継続

#### 1. 予算措置をはじめとした十分な支援の継続

被災地では、施設復旧に必要な不可欠な地盤のかさ上げや土地区画整理などの社会基盤整備の遅れに伴って、事業所が再建を断念するケースも見られる。復興期間内または次なるステージに向けて、自立的で持続可能な活力ある地域経済の再生が図られるよう、以下の取り組みを講じられたい。

- 1) 東日本大震災からの復興を国の最優先課題と位置付けた、復興・創世期間内における、地域の環境変化やニーズに即した柔軟な支援ならびに十分な予算措置。
- 2) 復興・創生期間終了後も被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるまでの、復興庁に準じた政府機関による継続支援ならびに別枠での予算措置。
- 3) 復興・地域再生の途上における、東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度（税制・金融・規制緩和等）の継続。

#### 2. 国際競争力を備えた水産業・農業の再生

東北の基幹産業である水産業や農業の再生は急務である。被災地の農林水産物は、放射性物質の基準を順守して万全の対策を講じているものの、現在も諸外国において輸入規制が継続されていることから、規制撤廃に向けて早急な対策が必要である。

加えて、規制緩和や企業の新規参入等による国際競争力を備えた水産業・農業の育成とともに、ブランド化や6次産業化の取り組み、経営支援拡充など、あらゆる対策を講じられたい。あわせて、次の措置を講じられたい。

- 1) 政府による総合的かつ長期的なモニタリングの実施および、人体への影響等科学的根拠に基づいた国内外への正確な情報発信。
- 2) 東北産の農林水産物等の輸出円滑化のための、過剰な反応の抑制や輸入規制の撤廃等に向けた取り組みの強化。
- 3) 風評の長期化につながる、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う汚染水問題に関する、国が前面に立ちながら遂行する早急かつ確実な解決策の実施。
- 4) 水産業共同利用施設復興整備事業補助金（7/8 補助）の継続および、申請要件（水産加工品の場合、加工原料となる国産水産物について、仕入れ金額の50%以上を安定的に調達すること）の緩和と、輸入原料の価格高騰等に伴う影響の軽減を図る支援措置の創設。
- 5) 販路の開拓に向け、H A C C P やグローバル G A P への対応が必要な事業者を対象とした関連機器や設備を高度化する際の支援制度の継続。
- 6) 漁獲量不足に対応するための産学連携等による内陸型養殖施設整備にかかる支援。

### 3. 復興事業の長期化に伴う商業施設整備への対応

復興事業の遅延・長期化により、復興まちづくり・産業復興を進める過程における商業施設の整備に関して、以下の取り組みを講じられたい。

- 1) 復興期間の長期化に伴う人件費や資材価格の高騰に対応した、「商業施設等復興整備補助事業」の補助金交付上限額の引き上げ。

### 4. 観光振興など交流人口拡大に向けた支援策の継続・拡充

政府による「東北観光復興対策交付金」をはじめとする、東北の観光復興に向けた強力な後押しがあるものの、東北へのインバウンド客数は、風評被害等の影響により、全国シェアでは1%台にとどまるなど、依然として厳しい状況にある。

加えて、国内観光客の増加に向けては、首都圏ならびに関東以西を中心とした観光客の誘客拡大が課題となっており、そのためにも“復興”を軸としながら、風評払拭およびアクセスの向上などに早急に対応しなければならないことから、以下の観光振興策を講じられたい。

- 1) 風評を払拭し、東北へのインバウンド回復・拡大を加速させる「東北観光復興対策交付金」、「東北観光復興プロモーション」の継続および十分な予算確保、基金化など年度制約のない柔軟な制度運用。また、「福島県における観光関連産業復興支援事業」の継続および十分な予算確保。
- 2) 訪日外国人旅行者の拡大やMICE誘致のため、無料Wi-Fiの整備や外国人観光案内機能の拡充、免税店および免税一括カウンターの充実、キャッシュレス対応支援など、各種受入環境整備への支援。また、東北の知名度向上・イメージアップを図るための海外への情報発信強化。
- 3) イン・アウト双方向でのツーウェイツーリズムの促進に向けた東北におけるパスポート保有率と出国率の向上に向けた支援。
- 4) 東北全体の広域観光を可能にする鉄道駅や空港、港と観光地を結ぶ二次交通の拡充支援。
- 5) 被災地に現存する、震災後の取り壊しを免れた歴史的建造物を保存し、復興に向けた観光資源として活用する取り組みなど、交流人口拡大事業に対する支援制度の拡充。
- 6) ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた、被災地の積極的な情報発信と消費拡大に向けた施策の展開。
- 7) 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける「開会式」等への『東北絆まつりパレード』出演・参加に向けた働きかけ支援。また、被災地での聖火の巡回展示や聖火リレー、首都圏で行われる各種情報発信事業における復興五輪の位置づけにふさわしい取り組みへの推進並びに支援。
- 8) 子ども農村漁村交流などへの積極的な支援や、防災・震災学習プログラム等による復興ツーリズム、地域の伝統産業の体験ツアー、デスティネーションキャンペーンとの連携など、教育旅行の誘致に向けた取り組みへの支援や、保護者等を対象とした啓発活動への支援。

- 9) レンタカーと高速道路の「E T C周遊割引」を連動させるなどした、国内外からの来訪者が東北全体を回遊しやすいサービス制度の整備支援。また、東北中央自動車道の開通を生かした宮城・山形・福島3県の周遊型観光など、各地で整備が進む高速道ネットワークを生かした新たな広域観光に対する支援。

## **2) 中小企業の経営再建・さらなる自立に向けた支援**

### **1. 被災事業者の販路回復・開拓を通じた自立促進への支援**

事業再開を果たしても、販路の喪失や風評の影響等により、売上が回復せず、依然として厳しい経営状況にあることから、自立した経営の実現に必要な早期の販路回復・開拓に向け、以下の取り組みを講じられたい。

- 1) 各地商工会議所等が取り組む被災事業者の商品開発支援、販路開拓のために必要な専門人材（商社・百貨店等のバイヤー経験者など）の確保に対する助成措置。
- 2) 水産庁の支援による「東北復興水産加工品展示商談会」や、東北経済産業局を中心とした「三陸水産加工品の統一ブランド」構築への取り組みに対する継続支援。
- 3) 海外向け販路開拓や海外進出などをはじめとした、東北域内企業の国際競争力強化を図るための支援。

### **2. 復旧・復興の段階を踏まえたグループ補助金制度の柔軟な運用**

震災後、被災した多くの事業所の復旧、事業再開を後押しした中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）において、土地かさ上げ工事完了後の本格復旧着手、市街地整備事業完了後の共同店舗新設などを予定する事業者が依然として残されていることから、引き続き、復旧・復興の段階に即した十分な予算の確保、支援制度を講じられたい。

- 1) 新たなグループ組成が困難となっている事業者における、既存グループへの追加時の申請要件（事業計画書の再提出等）の簡素化。
- 2) 事業再開後に移転を余儀なくされた事業者が、再度事業を起こすために必要な費用と移転補償費との差額を補てんする補助制度の創設。
- 3) グループ補助金について、事業計画の変更や施設・設備の転用・処分等に対する柔軟かつ弾力的な運用。

### **3. 被災事業者に対する資金繰り支援の継続**

「産業復興機構」と「東日本大震災事業者再生支援機構」が取り組む二重ローン対策等について、下記の関連施策の継続と強化が図られるよう、被災事業者の経営状況をふまえた柔軟な対応を講じられたい。

- 1) 買取企業のフォローアップや買戻しへの対応、売上・利益の減少等による新たな経営計画の策定、間接被害に苦しむ事業者への再生計画の策定支援など、確実な事業再建が図られるまでの十分な予算確保および事業の継続。
- 2) 東日本大震災復興緊急保証および東日本大震災復興特別貸付、小規模事業者経営改善資金震災対応特枠（災害マル経）をはじめとする、被災中小企業の円滑な資金調達手段の確保など、万全な相談・支援体制の整備。
- 3) 高度化資金の返済開始時期を迎えた事業所を対象とした償還据置期間・償還期限の延長。

#### **4. 被災地域における商工会議所等の経済団体への支援拡充**

被災地域における中小企業の再建や、地方創生に向けた施策の推進と地域経済の中核を担う中小企業の活動基盤強化にあたっては、経営相談・指導などが大きな役割を担っており、その体制の強化を図る必要がある。その中核的な役割を果たす経済団体に対しては、中長期的な財政支援（運営・事業費の拡充）が必要であることから、継続して以下の支援を講じられたい。

- 1) 地域の中核経済団体に対する運営・事業費の拡充等、地域中小企業の安定的な経営基盤確立に向けた中長期的な財源確保・支援。

#### **5. 各種補助金制度のさらなる情報発信と公募期間の確保**

ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金をはじめとした国や県による各種補助制度による支援は、多くの中小企業にとって、今後の経営再建やさらなる自立、経営力強化のためには非常に有効なものである。

しかし、中小企業にとっては、各種補助金の活用意欲が高くても、制度自体の認知度不足や申請手続きの煩雑さ、公募期間の短さなどから、申請までに至らないケースが多くみられることから次の取り組みを講じられたい。

- 1) 行政による各種補助制度のさらなる周知広報の強化と、周知期間および公募期間の確保。

### **3) 産業振興の原動力である労働力の確保・生産性向上への支援**

産業復興・事業再開に向けた施設・設備復旧が着実に進む一方で、多くの業種における人手不足や雇用のミスマッチが深刻な問題となっている。加えて、地方中小企業では新卒採用が希望通りには進んでいない状況にあり、人手不足が需要への対応や新規事業の展開、他地域進出の妨げとなるなど、復興に向けた大きな足かせとなっていることから、労働力確保やミスマッチ解消、生産性向上に資する、以下の取り組みを早急に講じられたい。

- 1) 本格化する復興まちづくりの推進に不可欠な、土木・建設等技術者や、製造・物流・サービス業等従事者の確保支援。



- 2) 事業復興型雇用創出事業について、被災3県以外からの求職者の雇入れや、既に助成金を活用した事業所の対象化など、柔軟な形による制度の見直し。
- 3) 若者の地元定住・定着促進を図るため、小中学校生への地元企業紹介やインターンシップ事業など、新卒者の地元就職推進に関する支援。
- 4) 首都圏をはじめとする全国の大学・専門学校や、東北に再就職を希望する人材への情報発信等を通じた、東北へのU I Jターンの推進支援。
- 5) 外国人技能実習制度の対象職種・作業の拡大と申請手続きの簡素化および迅速化。
- 6) 改正入管法に伴う外国人材受入に際した大都市圏への集中回避や、地域中小企業の円滑な受け入れに向けた諸手続きに対する適切な支援。国内で就職を希望する留学生が、幅広い分野で就労の機会選択を可能とする制度の構築。
- 7) 地域中小企業等の人手不足を補う生産性向上のためのA IやI o T導入、キャッシュレス化へ向けた取り組みに対する支援強化。

#### **4) 原子力災害の克服と産業復興再生の確実な推進 - 福島再生に向けて -**

##### **1. 原発事故の完全収束に向けた国の主体的関与**

福島第一原子力発電所事故の一日も早い収束と廃炉の実現は、福島の復興にとって最大の課題であるが、原発事故から8年が経過した今も、大きな進捗が見られないのが現状である。

国は、事故の収束と廃炉に向けて全世界の叡智の収集と技術の活用に積極的に取り組むとともに、これまで以上に主体的な姿勢で臨むことを強く要望する。

##### **2. 被害の実態に合った原子力損害賠償の完全実施**

東京電力は2017年度以降も原発事故との相当因果関係が認められる損害が継続する場合は、適切に賠償するとしている。

しかし、各商工団体で実施した原発事故の影響についての実態調査や、損害賠償請求に関する説明会・個別相談会では、相当因果関係の判定が画一的であることや一括賠償超過額の請求手続きが難しいなど、東京電力の対応に対する意見が多く寄せられている。また、復興特需終了後に売り上げが減少したケースで賠償が認められないこと、因果関係の証明のために、詳細なデータ等の追加資料を求められる等の事例が確認されている。

については、営業損害の一括賠償後の損害賠償を迅速かつ適切に実施させるため、東京電力に対して次の通り国からの強い指導を行うよう要望する。

- 1) 同様の被害を受けている事業者に対する賠償の対応に相違が生じることのないよう、相当因果関係の類型、判断根拠、東京電力の運用基準や個別事業に対応した事例を公表・周知するとともに、個別訪問などにより、被害事業者に分かりやすく丁寧に説明させること。
- 2) 相当因果関係の確認にあたっては、一括賠償請求時の提出書類を最大限活用するなど手続きの簡素化に取り組み、被害事業者の負担を軽減させること。

- 3) 手続きの事務的・精神的負担の大きさから請求に踏み切れない被害事業者に対し、損害賠償制度のさらなる周知をきめ細やかに行わせること。

### **3. 中間貯蔵施設の整備促進及び汚染土壌の仮置場等からの早期搬出**

福島県内の除染で出た汚染土壌等を保管する中間貯蔵施設の整備促進を図り、県内各地に約 800 カ所存在する仮置場等から除染土壌を早期に搬出することで、福島県民の不安の解消を図るよう強く要望する。

### **4. 風評被害の払拭と県産品の販路開拓支援の充実**

東日本大震災から 8 年が経過した今も、諸外国で福島県産農林水産物の輸入規制が続き、福島県内への観光客数や教育旅行受入数等も震災前の水準には回復しないなど、県内の農林水産業や観光業等を中心に依然として風評被害が継続している。

さらに、時間の経過とともに震災そのものの風化という問題も発生し、その被害が長期化・複雑化している。

ついては、福島県の風評被害払拭並びに諸外国の輸入規制の早期解除、失われた販路の回復や開拓に向けて、次の事項を要望する。

- 1) 国内外における放射能と食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの推進と福島県に関する正しい情報発信の強化。
- 2) 福島県産食品に対する輸入規制の早期解除に向けた取り組みの強化。
- 3) 販路回復や新規販路の開拓に係る支援策のさらなる充実。
- 4) 風評払拭につなげる福島県各地域の観光素材の魅力情報発信の支援強化。

### **5. 汚染水処理への早急な対応**

福島第一原子力発電所事故の汚染水問題はいまだ収束が図られず、福島県の風評被害を助長している。

ついては、引き続き国が責任を持って、事態の抜本的な解決を迅速に図るよう強く要望する。

併せて、福島第一原子力発電所の敷地内に保管されている放射性トリチウムを含んだ処理水の問題についても、風評や県民感情に配慮した慎重な対応を要望する。

### **6. 事業再建・自立に向けた各種支援策の継続・拡充**

政府は、被災 12 市町村の被災事業所の事業再建・自立に向けた支援施策を集中的に展開し、原子力災害により生じた損害の解消を図る方針を示している。

しかしながら、復興需要の減退や深刻な人手不足に加え、福島県特有の問題である風評被害など、県内企業を取り巻く状況は依然として厳しいことから、被災 12 市町村に留まらず福島県内全域の中小企業・小規模事業者が将来に亘って事業継続できるよう、事業再建をはじめ、新たな販路開拓や新規事業の立ち上げ、人材確保の支援など、自立に向けた取り組みの拡充を図ることが必要不可欠である。

については、復興・創生期間終了後も復興財源の確実な支援継続措置を図るとともに、福島県内全域の被災中小企業・小規模事業者の経営支援に向けて、次の事項を要望する。

- 1) 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金等の拡充並びに補助期間の延長。
- 2) 「ふくしま産業復興企業立地補助金」並びに「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」の継続・拡充。
- 3) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の継続・要件緩和。
- 4) 二重債務を抱える被災事業者の負担軽減に向けた支援措置の継続・拡充。

## **7. 福島第一原子力発電所の事故後、避難指示区域に設定された地域の復旧促進のための支援策の拡充・強化**

福島第一原子力発電所の事故後、避難指示区域に設定された地域においては、全町避難が続く双葉町及び帰還困難区域を除き、避難指示が解除されたものの、住民帰還率は低く、生活関連事業者は厳しい経営環境に置かれている。

については、地域の住民が安心して普通の生活ができる生活環境整備及び事業経営者が安心して経営に専念できる経営環境の整備を図られたい。

特に、次の7項目は早急に支援が必要なため強く要望する。

- 1) 廃炉体制の強化と廃炉計画の前倒し実施、廃炉の安全かつ確実な推進。
- 2) 医療・福祉・育児環境をはじめとする安全安心な生活環境の整備。
- 3) 全ての業種における労働力確保と労働者の技術向上に関する支援。
- 4) 全ての業種における生産性向上・効率改善・品質向上を図るための新規設備投資に対する支援。
- 5) 企業向け電気料金に対する助成、雇用を維持するため事業所が負担する社会保険料等に対する助成などの国・県・市の直接的な事業所支援。
- 6) 公平・公正な東京電力営業損害賠償金の支払いと非課税化。
- 7) 帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備に対する支援。

## **8. 福島広域インフラの早期復旧・整備促進**

住民の暮らしや経済活動の基盤となる公共交通手段の早期復旧、並びに復興道路や復興支援道路など災害時の命をつなぐ幹線道路、鉄道、港湾、空港及び災害発生時におけるバックアップ機能を兼ね備えた広域交通ネットワークの重点的な整備を要望する。

- 1) 高規格道路及び一般国道
  - ①復興支援道路「相馬福島道路」の早期全線開通。
  - ②常磐自動車道県内区間の早期全線4車線化。
  - ③磐越自動車道（会津若松IC～新潟IC）の早期全線4車線化。
  - ④会津縦貫南道路の整備促進。
  - ⑤国道4号の全線4車線化促進と一般国道事業のさらなる充実。
  - ⑥一日も早い国道6号勿来バイパスの開通。

## 2) 鉄道

- ① J R 常磐線の早期全線開通。
- ② J R 只見線の持続的運行に向けた負担軽減。

## 3) 港湾

- ① 相馬港・小名浜港の物流・防災・交流拠点の機能強化。
- ② 小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備促進。

## 4) 空港

- ① 福島空港の国際定期線（ソウル線及び上海線）の早期再開並びに、台湾をはじめとするアジア各国との国際定期線の新設。
- ② 福島空港の国内定期線（札幌線・大阪線）の充実並びに沖縄線の復活を含む国内定期線の新設。

## 9. 東京オリンピック・パラリンピックによる交流人口拡大の強化

東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、世界に東日本大震災からの復興をPRするとともに、聖火リレーのスタート地点であり、野球・ソフトボール競技の開幕戦が開催される福島県としても長期化・複雑化する風評被害の払拭や風化対策への絶好の機会である。

ついては、この機会に多くの外国人観光客が福島県を訪問するよう、次の事項を要望する。

- 1) 海外に対する福島県プロモーション活動の一層の実施
- 2) 福島県内でのオリンピック関連イベントの開催
- 3) 福島県内自治体によるホストタウン交流に対する支援
- 4) レセプション等での福島県内産品の積極的な活用

## 10. 外資系企業の福島県の中心都市への誘致支援

東日本大震災のみならず東京電力福島第一発電所事故という二重の災禍に見舞われた福島県は、依然として根強い風評が残り、経済面での復興もままならない状況が続いている。しかしながら、国家プロジェクトである福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想のもと、浜通りに各種施設が完成されるなど復興・創生の機運が高まっている。

このような中、政府は“地方に外資系企業を誘致”を掲げ、本県を含む9地区を重点地区に指定し、雇用の創出や地域活性化を図る方針を示した。

福島県は、首都圏に近く、高速交通網も整備され、首都圏空港の補完空港となる福島空港もあり、開発可能遊休地など広大な土地と豊かな自然、水、医療、公的な研究機関が存立するなど有利な条件を備えている。特に首都圏の自然災害や地震など有事の際には、立地を活かした国の補完機能を果たす十分なポテンシャルを保持している。

ついては、福島県の復興・創生を推進し、首都圏の一極集中を是正し、国土の均衡ある発展をめざすためにも、福島県の中心都市への外資系企業の誘致支援を強く求める。

## Ⅱ．復興の先を見据えた東北経済の再構築に向けて

### 1) 広域経済交流圏の構築に向けたインフラ整備の推進

震災からの復興はもとより、地方創生の実現に向け、地域産業の強化やインバウンド・交流人口の拡大等により東北経済の活性化を進めていくためには、高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消をはじめ、鉄道・空港・港湾・漁港などの各種インフラが有機的につながり、広域経済交流圏を構築していくことが重要である。

また、将来の東北の姿を見据えながら、次なる災害に備えた国土強靱化に向けた整備の推進が重要であることから、以下を重点的に整備されたい。

#### 1. 道路網の整備促進

- 1) 復興道路・復興支援道路の早期全線開通。
- 2) 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進。
- 3) 国道4号の全線4車線化促進（特に白河～青森間）。

#### 2. 鉄道網の整備促進

- 1) 東北・北海道両地域の経済・人的交流を様々な視点から促進する東北・北海道新幹線「新函館北斗・札幌」間の早期整備促進ならびに経済交流の促進。
- 2) 山形新幹線の庄内延伸ならびに、奥羽新幹線（福島市-秋田市間）と羽越新幹線（富山市-青森市間）のフル規格による整備実現。特に、フル規格新幹線にも対応可能な福島～米沢間の新たな鉄道トンネルの早期整備。
- 3) J R 常磐線および只見線の早期全線復旧。
- 4) 秋田新幹線「新仙岩トンネル（赤湊駅～田沢湖駅間）」の早期整備実現。

#### 3. 空港の整備・利用促進ならびに地方路線の維持拡充

- 1) 東北の各空港における既存路線の維持・拡充ならびに、LCCなどを活用した新規定期路線の拡充および、空港関連諸設備の整備。

#### 4. 港湾の整備促進

- 1) 被災した港湾の早期復旧ならびに耐震強化岸壁の整備推進。
- 2) クルーズ船受入環境（ふ頭の係留施設やソフト面）の整備に対する支援（地方創生推進交付金、国際クルーズ旅客受入機能高度化事業等）の継続・拡充および、クルーズ船の大型化に対応可能な水深の確保。また、国内諸都市を結ぶフェリー航路を活用した地域間交流の推進。

### 2) 成長産業の創出・育成、主要プロジェクトの推進

東北全域において風評被害等のダメージがいまだ残ることに加え、全国と比べても高齢化や人口減少が加速的に進み、その解決策ともいえるべきAIやIoT活用による生産性向上など経済環境変化への対応が震災の影響で遅れている状況下において、震災で疲

弊した地域産業の再生を図り、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を図らなければならない。

そのため、地域資源を活用した産業振興および先端技術や成長産業の集積促進、社会経済環境変化への対応、主要プロジェクトの実現などに向けて、各種支援制度の継続・拡充と十分な予算措置を行うとともに、以下の取り組みを講じられたい。

## 1. 東北経済の再生支援

- 1) 輸送用機械や電子機械をはじめとする東北経済をけん引する成長産業のさらなる企業集積を推し進めるための支援。
- 2) 東北各地に広がる豊富な農林水産品を背景とした食料品製造業等における国際競争力を高めるブランド化や農商工連携、6次産業化、海外への販路拡大に対する助成支援。
- 3) 中小企業の経営基盤強化を図る上で必要な付加価値を高めるための新商品開発や新事業展開など、競争力強化に向けた支援。
- 4) A I ・ I o Tなどの企業が業務効率化に伴う労働生産性向上を目的とした各種先端機器の導入を図る際の助成支援。
- 5) 観光地経営の舵取り役であるDMOが、地域における消費拡大と循環型地域経済の実現を図るために行う、各種マーケティングや商品造成、人材育成等に対する総合的な支援。
- 6) 親族や従業員、第三者への円滑な事業承継を通じて、最終的に地域企業の技術やノウハウ、地域の生業や雇用が守られるよう、商工会議所における相談支援体制強化。

## 2. 主要プロジェクトの推進

### 1) 国際リニアコライダーの誘致

国際リニアコライダー（ILC）は、基礎科学の研究に飛躍的發展をもたらすだけでなく、加速器や測定器をはじめとする多くの先端技術の開発と実用化を促進し、21世紀の科学と技術を大きく前進させるビッグプロジェクトである。最先端の研究施設誘致を通じた産業集積、雇用創出等によって生み出される経済効果が、東北の地方創生に大きく寄与するものと考えられる。

さらに、被災地域を含む東北地方においてこれまでにない、全く新しい産業の創出による技術革新とともに、科学技術分野における教育水準の向上が期待される。

ついては、政府が日本誘致に向けた国際協議を本格化させ、最終的には東北の北上山地への施設整備及び研究体制が確立されるよう積極的な取り組みを強く要望する。

### 2) 新技術の研究開発に寄与する次世代放射光施設の設置

次世代放射光施設の整備によって、エレクトロニクスや医療分野などで世界最先端の研究が可能となり、東北地方における新技術の研究開発や産業集積、雇用創出等を促進し、これらによって生み出される大きな経済効果が創造的な復興の一助となる。

については、(一財)光科学イノベーションセンターによる東北大学青葉山新キャンパスへの2023年度の施設整備に向けて、あわせて地元中小企業の利活用推進に向けた普及啓発への取り組みが着実に進められるよう強く要望する。

### 3) 重粒子線がん治療施設の整備に向けた支援

山形大学が取り組む北海道、東北における初の重粒子線がん治療施設の整備に向けた支援を図られたい。

現在、早期の治療開始を目指し進められている施設整備と並行し、医療を核としたツーリズムの態勢整備と医療関連企業および研究機関、関連施設の育成・誘致についても併せて支援を強く要望する。

また、放射線総合医学研究所が開発した重粒子線がん治療装置(HIMAC)で重粒子線治療を行う専門機関をいわき市へ誘致することについても支援を望む。

### 4) 福島イノベーション・コースト構想の推進

廃炉やロボット技術に関連する研究開発や、エネルギー関連産業の集積等を通じて浜通りの産業・雇用の再生を目指す「福島イノベーション・コースト構想」を着実に推進するため、国による福島県内企業の参入支援を推進するための予算措置を含めた積極的な取り組みを強く要望する。

併せて、2019年3月にはいわき市において、県内初となる商用定置式の「いわき鹿島水素ステーション」が開所となったが、こうした次世代エネルギー社会の構築に向けた民間主導の取り組みについても、引き続き支援をいただきたい。

### 5) 福島新エネ社会構想の推進

再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図るとともに、再生可能エネルギーから水素を「作り」「貯め・運び」「使う」水素社会実現のモデルを福島県で創出することを目指す「福島新エネ社会構想」を着実に推進するよう、福島県内における再生可能エネルギー発電設備、新エネルギー関連工場、実験施設や研究所など関連施設の整備について、予算措置を含めた積極的な推進を強く要望する。

### 6) 国際的な核融合研究開発の拠点づくりの推進

I T E R (国際核融合実験炉)の建設と並行して進められている、むつ小川原開発地区の国際核融合エネルギー研究センターにおける核融合研究開発に携わる研究機関、大学等の誘致促進ならびに、国際的な核融合研究開発拠点づくりの推進。

### 7) 環日本海シー&レール構想の実現

環日本海シー&レール構想の実現に向け、秋田・ロシア航路の開設をはじめ、貨物輸送の高速・効率化を図るインフラ整備や、港湾の整備促進など、荷主が利用しやすい輸送システム作りのための支援策を強く要望する。

(注) 環日本海シー&レール構想：船と鉄道を組み合わせて貨物を運ぶ輸送形態を活用し、ロシア、欧州および北東アジアとの貿易促進を図る構想。

#### 8) (仮称) 東日本大震災メモリアルパーク等の整備

東日本大震災の経験と教訓を後世に伝えとともに、世界の震災・津波対策の向上に貢献することを目的とした震災津波博物館等の複合拠点施設の整備を強く要望する。

#### 9) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした各種プロモーション活動を通じた東北への来訪者の拡大

2020 年オリンピック・パラリンピック開会式等への『東北絆まつりパレード』の出演・参加に向けた働きかけ支援を望む。また、被災地での聖火の巡回展示・聖火リレーや、首都圏で行われる各種情報発信事業における復興五輪の位置づけにふさわしい取り組みの推進並びに地域で実施される各種関連事業への支援を求めたい。

さらには、ラグビーワールドカップや 2020 年東京オリ・パラリンピック等の機会を捉えた、被災地の積極的な情報発信による風評払拭と被災地への周遊拡大・消費拡大に向けた施策展開を強く要望する。

以 上



## 要 望 者 名 簿

東北六県商工会議所連合会会長  
宮城県商工会議所連合会会長

鎌 田 宏

青森県商工会議所連合会会長

若 井 敬 一 郎

岩手県商工会議所連合会会長

谷 村 邦 久

秋田県商工会議所連合会会長

三 浦 廣 巳

山形県商工会議所連合会会長

清 野 伸 昭

福島県商工会議所連合会会長

渡 邊 博 美